

会議録

会議の名称	平成26年度第8回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成26年12月10日（水曜日）午後3時から5時まで
開催場所	西東京市役所 防災センター6階 講座室2
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、大沼委員、加藤委員、金子委員、小林委員、小牧委員、武田委員、西澤委員、三浦委員、谷津委員、吉田委員、安部専門委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 南里、子ども家庭支援センター長 磯崎、児童青少年課長補佐 名古屋、子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田 欠席者：中村委員、丸木委員、横山委員
議題	1 審議 （1）教育・保育の利用者負担について （2）次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子育て・子育てワイワイプラン(案)- 3 （当日配布資料） 席上配布資料1 子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担について（答申）(案) 席上配布資料1 西東京市子育て・子育てワイワイプラン(案)- 4 席上配布資料3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン - イメージ図(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>（1）教育・保育の利用者負担について 答申案の検討 （事務局が席上配布資料1に沿って説明）</p> <p>○森田会長： 前回の審議で、今回は国の改定に伴った修正のみ行い、抜本的な改正は来年度審議をするということで承認をいただいた。それを答申案としてまとめたものが、この資料である。これでよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>（森田会長より市長へ答申を提出）</p> <p>（2）次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について （事務局が資料1及び席上配布資料2、3に沿って説明）</p> <p>○森田会長： パブリックコメント前のワイワイプランの議論は、今日が最後となる。参考資料を出</p>	

された委員の方々からの提案については、審議を進める中で、関係するところでコメントをいただきたい。

第6章については、これまでの審議でほぼ目安がついたと思う。

第4章については、ご意見はないか。（意見なし）

第5章は、今日の議論の重要なところになるので、順に確認していきたいと思う。まず、基本方針1について、ご意見はないか。

○安部専門委員：

私が提出した参考資料について、新規に「子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供」という事業を加えていただいた。新規に加える理由は、資料にも書いているように、子どもはそもそも権利が何なのかということが分かっておらず、嫌だと思っても我慢してしまうので、そうならないように、SOSを出して助けを求めてよいのということから学ぶ機会が必要と考えた。

○森田会長：

他に、基本方針1について、ご意見はないか。

居場所づくりのところなどは、ここに書いていることが全てできれば素晴らしいが、実際にはなかなか難しいだろうと思う。しかしながら、書くべきことは書けたと思う。

基本方針2では、これまであまりなかった若者施策について、幾つか入れていただいたが、問題は、18歳未満という対象の枠組みをどのように拡大できるかである。例えば、西東京市は2つの大型の児童館を持っているが、そういうところで若者たちを含む事業を展開していける可能性があるのかなどが課題になってくると思う。今回、若者に関する記載を入れるに当たって、検討されていること等はあるのか。

○事務局：

若者の部分については、課題があるという認識は持っているが、具体的な事業はまだ考えていない。東京都での検討も踏まえながら、市でも実施していくことになると思うが、10年の計画の中に方向性だけは入れたいと思い、このような形で記載した。

○安部専門委員：

今の話に関連して、事前配布資料1-7で「入所型施設退所後の支援」について、重点から外し、「今後、若者支援・貧困対策の中で検討していく」とあるが、具体的にはどのように検討していくのか。これについても東京都の施策を待つことになるのか。

○事務局：

入所型施設退所後の支援は、前々から計画にはあったが、実際のところなかなか進まないのが実情である。まだ具体的な事業までは考えていないが、ここについても若者の貧困対策の中で考えていく必要があると思っている。

○森田会長：

入所施設退所後の子どもたちは、基本的には施設が退所後のケアをするが、同時に、地域の中での支援も求められている。世田谷区の例からすると、顕在化していない人も含めて西東京市にも200～300人は対象者がいると思われるが、そういう人たちの支援の

枠組みはないというのが実情である。

現場の立場として、谷津委員のところではどのような状況か。

○谷津委員：

児童相談所から見ると、18歳で施設を出た後に家に戻れない方々は、かなりいる。施設も、アフターフォローとして就労や進学の支援をしている。しかし、一步踏み出しても、その後つまづいてしまうケースも多いので、そのつまづきを受け止めながら引き続きサポートしていくところが、施設以外に必要なのだが、実際にはないので課題になっていると思う。

○事務局：

東京都の「ひきこもりのサポートネット」の取組みの中で、訪問相談の事業がある。その窓口は各自治体に設けることになっており、西東京市では児童青少年課が窓口を担っているが、実際にご家族の方から相談があり、東京都につないだ事例がある。また、西東京市では、生活保護者を対象にニート対策事業を実施しているが、それが来年度、生活保護という枠をなくして、生活困窮者自立支援法に基づく施策として、学習支援という部分で若者の自立支援を行うことについて検討している。教育委員会でも、計画にもあるとおり、18歳までを対象とした不登校、ひきこもりセーフティネット事業を実施している。東京都では、来年度施行の子ども・若者育成支援推進法に基づく計画の中で、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の支援、ひきこもり対策等について、市町村で担うべき役割も含めて明確化されると聞いている。以上のようなことも含め、各市町村で担うべき役割について、今回の計画の施策に入れている。

○森田会長：

若者の学習支援については、生活困窮者支援法の中における学習支援と、生活保護で行う学習支援と、教育委員会で行うひきこもり等の子どもたちに対する学習支援をどう調整するかが課題となっている。それらを、全体を鳥瞰して調整する役割が必要なのだろうが、自治体の中では、そこに力を注げるだけの人員体制はないと思われる。どこがどのような役割を担い、調整を図っていくかは非常に難しい問題である。

しかしながら、今後10年間の計画であることを考えると、施設を出た後の人たちの支援の問題や、施設には行かなかった人で課題を抱えている人たちを連続的に支援していく方法が、大きな問題になっていくことは確かなので、ぜひ何らかの形で計画に書き込んで、きちんと枠組みをつくってほしい。入所施設の出身の方だけではなく、障害のある子どもの高校や大学修了後の問題も、同様である。

保健所での状況はいかがか。

○小林委員：

保健所への相談内容は、発達障害やひきこもりの相談が多い。若者が適切な時期に相談へとつながらなかったために、年齢が上がって、30歳後半になって相談に来られるというケースも見られる。

○森田会長：

保健センターは、相談は随時受けているのか。

○小林委員：

受けている。訪問も行っている。また、専門相談のような形で、精神科のドクターに来ていただいて相談に応じてもらうことや、一緒に訪問に行っていただくこともある。

○森田会長：

大沼委員のところではいかがか。

○大沼委員：

卒業後2～3年は進路指導などのアフターケアができるが、その後、どこまで支援できるかは、困難な状況である。家庭から困っている等の訴えがあれば支援することもできるが、訴えない家庭をどのように支援するかは、難しいところがある。

○森田会長：

学校等がカバーしてくれる年齢を超えて、支えてくれるところがなくなったとき、その人たちをどのように地域が受け止めていくかという視点が、「おとなになることを支える」というフレームに必要だと思う。若者の問題についても、早めに対応しなければ問題が深刻化するので、ぜひ早急な対応をお願いしたい。

いずれにしても、ここには「支援の検討」、「地域づくり」等の表現が入っているので、そこでカバーするというところでよろしいか。

○小林委員：

ひきこもりや発達障害等のお子さんについては、障害の計画でも、相談を適切に継続して行うとか、病気や障害等の見える部分だけでなく生活困窮等の見えにくい問題についても施策として充実させていくとか、保護者のことも支えていくこと等が考えられているので、この計画と併せて、重層的に西東京市の子育て支援を進めていくとよいと思う。

○森田会長：

先ほど、上位計画との整合性についての話はあったが、障害計画等の他の計画については、参考にされているのか。

○事務局：

上位計画だけではなく、個別の各計画の視点も踏まえて、作成している。例えば障害については、説明文や施策名も、障害の計画に合わせて文言を修正した。

○森田会長：

若者のところについて他にご意見はないか。なければ、今のような形としたい。

次に、基本方針3について、加藤委員から提案書が出ているので、参考資料の説明をお願いしたい。

○加藤委員：

私からは、「パパスクールプログラム」を提案させていただいた。西東京市では、単

発的なパパ教室等はこれまでも行われていたが、1回限りの、沐浴の方法程度の教室ではなく、ぜひ、複数回で実施していただきたいと思っている。なぜなら、カリキュラムの内容が、母親の負担を軽くするというレベルでは、その先が続かないからである。そこで、「カリキュラム例」に挙げているように、いろいろな角度から多岐にわたった教育をするとよいと思う。

その次のページに、メリットを挙げているが、私がお隣の市のパパ教室に行った時に腑に落ちたのは、育児に関わることは、仕事にも地域の中で暮らすことにもよい影響があるということである。そういうことは、1回だけの教室では分からないと思う。子どもたちだけではなく、自分の母親やパートナーのケアについても、父親に認識してほしいと思っている。私が受けたプログラムの中で、子どもの笑顔の写真を見せられて、「これは笑っていますか、泣いていますか」という質問をされたことがあった。どう見ても笑っているのに、どのパパも笑っていると答えたところ、「その子を抱いている後ろ姿のママは、もしかすると泣いているかもしれませんよ」と言われ、ドキッとしたことが印象に残っている。そういう内容も織り交ぜて、多面的にできたらよいと思った。

最後の「ワーク・ライフ・バランスの表彰」については、実際に北九州市が取り組んでいる事業で、会社として育児参画や育児の制度の充実に取り組んでいる事業者を市が表彰し、その表彰を受けると、その会社のアピールになったり、市の入札の際にプラスのポイントがもらえるという制度である。この例のように、お金をかけなくてもできることは多くあると思うので、ぜひ参考にしてほしいと思い、紹介した。

○森田会長：

育児への参加とか、支え合いについては、吉田委員からもこれまでに多く意見をいただいていたが、主張は反映されているか。

○吉田委員：

ぼんやりとは入っているが、入っていないところもある。今、加藤委員からパパスクールの話があったが、ママスクールも重要だと思う。私たちは、今、ノーバディズ・パーフェクト（完璧な親なんていない）の活動をしているが、ファシリテーターは何もしないのに、ママたち同士でどんどん元気になっているのを目の当たりにしている。西東京市ではまだないが、ノーバディズ・パーフェクトのパパ編というものもある。そういうことをどこかに入れ込めればと思うのだが、書けるところが混在していて、どこに入れたらよいか分からない。虐待についても、私たちがやっているホームスタートのような、虐待を予防する取り組みも入れていただきたい。また、今、公民館で実施している6～10回の連続講座は、保育付きということもあり、非常に人気が高い。それを、児童館、児童センター等でも実施して、お母さんが歩いて行ける場所に点在するようにできるとよいと思うのだが、それをどこに書けばよいのか、お知恵を拝借したい。

○森田会長：

まずは、予算があるところに書くのがポイントだと思う。予算が付いていないところに書いても、事業として展開しないことになり兼ねない。公民館事業については、昨今、やめてしまう自治体も多いが、社会教育をきちんとやってきた所は市民の層が厚いということを実感している。そういう意味でも、吉田委員が言われたような講座などは、大人に対するサービスとして、とても大事だと思う。例えば、パパプログラム、マ

マプログラムのような形で展開していくことを書いてもよいかもれしないと、話を聞いていて思った。

○吉田委員：

子どもを主体とした支え合いとか、公民館のような与える支援はこれまでもあるが、パパスクールやママのノーバディズ・パーフェクトのように、子育てに悩みを持った者同士が支え合っていくような事業も重要だと思う。

○森田会長：

「子育てに関する学習機会の充実」、「子育て意識の啓発の推進」、「父親の育児参加の推進」の辺りは、そういうものを意識しているのではないかと思う。

○吉田委員：

それはぼんやりとは含まれているが、あえて、親支援のプログラムという形で明記はしないということか。

○森田会長：

ここでは、事業の具体的な内容は書かないのか。

○事務局：

今回は、そういう具体的な書き方はしない予定としている。

○森田会長：

評価する時のことも考えて書いておく必要がある。

○三浦委員：

なぜ具体的に書かないのか。

○事務局：

この計画は10年先までの計画であり、10年の中ではいろいろな変遷があると思われるので、今提案された事業だけを書くことは避けたいと考えた。また、例えば父子手帳という事業を具体的に書いてしまうと、父子手帳を作れば、それで終わりになってしまう。そうではなく、趣旨を生かしながら、子どもたちに対する事業はどうか、親を育てていくためにはどうするのかを、その時点の皆さんの意見を入れながら展開していけるようにしたいと考えた。そういう意味で、今回の計画は、5年で見直しを行い、6章の法定計画に関しては毎年度見直しをしていくことを盛り込んでいる。

○森田会長：

そうであれば、「今後の取組み」のところで、それぞれ事業について、PDCAサイクルによる評価をきちんと行うことが非常に重要になってくると思う。

○吉田委員：

具体的なことはあえてここには書かないとしても、例えば、「子育てに対する学習の

機会の充実」の中に、今言ったような、親同士が支え合うようなカリキュラムが含まれているというのは読み取れないように思う。

○森田会長：

ここに書かれていることが正しいかどうかは、今の段階で評価することはできないので、評価の時にチェックして、その時点で方針とは違うということになれば、翌年変えるという形の対応になると思う。実際のところ、私がいろいろ評価活動をやってきた中で、事業の方向性と、その取り組み内容に若干のずれがあるということもある。そういう場合の調整のためにも、やはり評価活動というものが非常に大事になってくる。

○事務局：

前回のワイワイプランも、具体的に書いているところもあれば、そうではないところもあった。今回は、市のいろいろな計画と整合をとりながら、「今後の取り組み」のところで、ある程度の進むべき方向性を打ち出して、書ける範囲で具体的な事業を書いている。あまり細かく書くと、予算はどうするのかという問題や、書いてもできないということもでてくるので、難しいところがある。

○森田会長：

やはり、評価をしながら、何を求めたかということを見直していくという作業が非常に大事なのだろうと思う。方向性としてはこれでよいということであれば、このような、何となく書かれているくらいの書き方をしておいて、具体的な中身については、予算のところできちんと確認をしていくような形になるのではないかと思う。

○武田委員：

例えばパパのところについて、うちの現場では、これまでも父親懇談会や「おやじの料理教室」など、保育園在園の保護者を対象に、育児参加をしてもらう取り組みを実施している。そういう、それぞれの現場での取り組みも拾っていただけるとありがたい。広く一般市民に呼び掛けるだけが実施ではなく、身近にいる人たちにアプローチしていくような取り組みが広がっていくことも、非常に大事なことだと思う。

○森田会長：

父親の育児参加の推進は、既にやってこられているということか。

○武田委員：

やっている。それを書いていただくと、より一層認識が深まり、保育現場での実施も広がっていくと思う。

○森田会長：

きちんと評価できる仕組みについては、97ページの「計画の評価・検証」のところが、きちんと書き込めているかが問題となる。第2段落の最後の「計画の推進と評価に努めます」は「評価と見直し」の方がよいのではないか。評価しただけで直さないのでは意味がない。

○安部専門委員：

私もそれを感じていた。前のワイワイプランの評価をこの場で行ったが、それは×、△という形で示されたものを承認するだけで、うまくできていないものについて、途中の段階で、改善してくださいと言う場がない。

○森田会長：

だからこそ、その下に書いてあるように、PDCAサイクルで見直すことが必要なのである。そこで、文末の文言は「評価と見直しに努めます」としてはどうか。

(「同意」の声あり)

○森田会長：

では、「評価と見直し」に修正することとする。

次に、基本方針4の、外国籍の子どもを育てるところについて審議したい。この表現は、外国籍ではなく、多文化の方がよいのではないか。

○事務局：

多文化の所管は文化振興課となっている。文化振興計画の中でも、外国籍と多文化の両方の表現があるので、所管課に確認したところ、子ども・子育てについては、表現は外国籍として、文章の中で、多文化の醸成の視点を入れてはどうかという提案があったので、網掛け部分のとおり修正している。

○森田会長：

籍がどこにあるかということよりも、多文化であることが問題なのではないか。言葉、考え方、生活習慣等が違っているから支援が必要なのであって、国籍が違うから支援しなければいけないということではない。国籍が違っても、支援の必要がない人も多くいる。

○事務局：

それは理解しているが、所管の枠組みを超えて書くのは難しいところがある。加えて、ここの章は、障害児のお子さん、外国籍のお子さん、ひとり親というくくりなので、ここだけを多文化にすると違和感があるのではないかと考えた。

○森田会長：

多文化の方が違和感はないと思う。この問題は、今、急速に状況が変わってきており、多文化を持っている子どもたちがどんどん入ってきているので、その対応は急がれる。その中には、国籍は日本だけれども、母親が外国人であるため、子どもも日本語が話せず、支援が必要というケースもある。

○網干委員：

幼稚園ではそのケースの方が多い。

○安部専門委員：

ここは、基本的に言語の問題しか書かれていないが、子育て文化も全く違うので、その辺りも書き込んだ方がよいのではないか。

○事務局：

事務局としては、外国籍という表現でなければいけないということはないので、ご議論を踏まえて調整したい。

○森田会長：

オリンピックの開催等もあることから、これからもっといろいろな文化を持っている方たちが多様な形で入ってきて暮らすことになる。そういうことを前提にして、これからの支援を考えていく必要がある。そのことをここに反映しなければならないと思う。

○網干委員：

先ほどの障害やひきこもりの人たちにも通じると思うが、そういうことを受け入れるという部分と、尊重しつつ、ある程度距離感をとっていくことができる環境にしていけないといけないと思う。それがないと、結局、ひきこもりやニートの人たちは、その中に入れなくて別の所に行ってしまうことになる。そこが表現できればよいと思う。

○森田会長：

ここについては、他の計画との関係性の中で、最大限考えていただきたいと思う。子どもや子育ては、全ての面において最初に問題が発生するところなので、他の所管課がまだ問題にしていなくても、この計画ではできる限り書き込んでいただきたい。

○小林委員：

学校関係と教育関係しか書かれていないが、健康を守る制度の部分や、母子保健の部分もかなり重要なサービスなので、そこを書いていただきたい。また、生活支援については、コミュニケーションを支援するようなサービスがいろいろあると思うので、その辺りも書き込んでいただくといいと思う。

○谷津委員：

子育て支援については、子ども家庭支援センターも、外国籍のお子さんや、籍が外国でなくても支援が必要という方に、かなり対応しておられると思うので、ここに入れてはどうか。

○事務局：

実際、非常に増えている。

○森田会長：

多様な文化と共存していくことについては、東京都においては特に大きい課題になっていくだろうと思うので、今いただいた意見も含めて、ここは次の時代につながっていくような書き方にさせていただくよう、ぜひお願いしたい。

最後に、子育て支援の連携のイメージ図について、審議したい。

(事務局が席上配布資料3について説明)

○森田会長：

一見して、市民活動がないのが気になった。子どもというのは、地域の人たちに支えられている部分も大きい。そこがなくて、公的な仕組みだけが支えているような図になっているように思う。

○事務局：

地域については、「医療機関」、「育成会」、「子育てサークル・団体」というところで表している。

○森田会長：

そういう、サークルや団体だけではなく、市民一人一人が支えていくという部分とか、子育て家庭同士の支え合いがまずあって、そこをパブリックな仕組みや組織が支えてくという構造なのではないかと思う。その市民とか当事者という視点が、この図では弱いように感じる。

○網干委員：

ここでも幼稚園が浮いている。よく見れば「学校」のところに入っているのは分かるが、ここに「幼稚園」という項目が挙がっていないのは、私には非常に違和感がある。この図に限らず、いつも幼稚園ということが抜けていることが気になっている。

○森田会長：

ここでは認定こども園も幼稚園も学校に入れてある。認定こども園を学校に入れるというのはいい判断だと思う。

○網干委員：

ここでは教育委員会と関わっているような形で書かれているが、実際には、今は切り離されていて、今後どこで扱ってもらえるのか、非常に不安定な状態になっている。子育て機関と認めてもらえるなら、きちんとそういうところに位置付けてほしいし、学校教育との中間という考え方であれば、それが分かるようにきちんと書いてほしい。

○安部専門委員：

計画部会の話し合いの中で、幼稚園は教育機関に入れて、あと、保育機関、子育て支援機関という形の区分けにしようという議論があったと思う。それをこの図に反映していただかないと、概念の整合がとれなくなるのではないか。

○森田会長：

「幼稚園・学校」としてはどうか。しかし、そうすると、両方の機能を持つ認定こども園の位置付けが難しくなる。

○安部専門委員：

この図は分かりやすくするために書かれているのだと思うが、かえって分かりにくく

なっているように思う。

○森田会長：

上段のブロック化の図はよく分かるので、問題は下の図である。

○古川副会長：

会長が言われたような自助・共助・公助の辺りは、図に描くのは難しいと思う。こういう平面の描き方では、どこのブロックに入っているのか分からないという問題も出てしまうので、もう少し、立体的なスパイラルな感じが描けないものか。

○森田会長：

例えば、それぞれの家があって、そこには子どもも高齢者も障害者もいて、それらがいろいろな形で支え合っている。それが地域の中であって、そこで支えきれないものについては、福祉にSOSを出すという形だと思う。そうしないと、膨大な社会福祉サービスが必要になってしまう。そして、福祉の施設や機関同士でも支え合っている。社会福祉サービスだけでは子どもは育たない。自分たち自身も力を付けて、支えられるようになってはじめて、子どもは育つので、下の図の中の部分が違っていると思う。

また、5ブロックに分けていることについても、重なるの部分というのが必ず必要である。そうしないと、その狭間で漏れてしまう子どもができてしまうからである。子どもや子育て家庭には必ず伸び代をつくらなければならない。そこが豊かさにつながる。そして、その全体を子ども総合支援センターが支える形になるのではないかと思う。

○三浦委員：

体系図で示すとか、あるいは、年齢別、問題別で描く形にしてはどうか。

○網干委員：

それでも描き切ることはできないと思う。

○森田会長：

皆さんが言われているのは、支え合いの部分だと思う。西東京市はそこが命だと思うし、実際、その方が子どもは過ごしやすいのである。だからこそ、支え合いの部分はしっかり描いてほしいと思っている。

○加藤委員：

この絵をもっと広げれば、支え合いの部分が入られるのではないか。

○事務局：

この図については、独り歩きしてはいけないので、パブリックコメントには載せない予定にしている。最終の計画の決定までの間で考えていき、よいアイデアがあれば提案いただければと思う。

○森田会長：

今、お話されたように、事務局も苦勞されているので、この図は没ということではな

く、皆さんのご意見をできる限り反映するという事で、このイメージ図についての議論は終わりにさせていただきたい。

○網干委員：

この図のところに、保育園、認定こども園、幼稚園の説明を書いてほしい。今回、制度が大きく変わって、幼稚園も、子育て支援のために2歳児も預かるとか、親の面倒を見ることとか、預かり保育も始めることになる。そういうことや、保育園や認定こども園の説明が書かれていないと、市民にはこの図の意味が分からないと思う。そこは今回の目玉でもあるので、ぜひきちんと入れてほしい。

○森田会長：

昨年実施したニーズ調査の時に、調査票に同封した施設の説明文を入れてはどうか。

○事務局：

その時に一覧表で作ったものがあるので、それをここに入れたいと思う。「学校」と「保育機関」については、幼稚園、認定こども園、保育園等も何らかの形で表現し、そして、下の図を森田会長が言われたような形で作り直してみたいと思う。

○森田会長：

それでは、この図はそういう形で直していただくということと、多文化共生のところを、今日いただいた意見を踏まえつつ、他の報告書、計画等との整合性を考えて、検討していただくということによろしいか。

○事務局：

パブリックコメントの前に、内部的な意思決定として、来週早々に案を確定する必要があるので、修正点については、会長との相談で決定するという形にしてよろしいか。

(異議なし)

2 その他

○事務局：

今後のスケジュールについて、パブリックコメントを12月22日～1月21日、市民説明会を1月12日に行う予定である。パブリックコメントでいただいた意見は、庁内調整をしながら回答を作り、その後、2月に審議会を開催し、最終的なワイワイプランの答申案として確定していただきたいと考えている。

(次回日程については、後日調整して決定する)

閉会